

令和 7 年度
三宅町教育委員会事務事業評価報告書
(令和 6 年度対象)

令和 8 年 3 月
三宅町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年 法律162号）第26条第1項の規定に基づき、令和6年度に三宅町教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和8年 3月 30日

三宅町教育委員会

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

学校教育に関すること

1. 子どもと親の相談員配置事業.....	4
2. 特別支援教育支援員配置事業	6
3. 図書支援員配置事業.....	8
4. 外国語指導助手配置事業.....	10
5. ICT 支援員配置事業.....	12

社会教育に関すること

6. 学校・地域パートナーシップ事業.....	14
7. 青少年健全育成事業.....	16
8. 地域人権学習事業.....	18
9. 人権教育推進事業.....	20
10. 三宅古墳群整備事業.....	21
11. 三宅町文化祭.....	22
12. 生涯学習推進講座事業.....	26
13. 社会教育関係団体運営活動補助事業.....	28
14. 社会教育施設管理運営事業.....	30
15. チャレンジゴルフ大会.....	32
16. マラソン大会.....	34
17. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会.....	36

三宅町教育委員会事業評価報告書（令和6年度対象）についての意見 エラー! 参照するデータが見つかりません。

学校教育に関すること

1. 子どもと親の相談員配置事業

(総合計画) 基本構想	施 策 の 大 綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施 策		3. 特色ある学校を展開する				
	施 策 の 展 開		③地域との連携				
事務事業目標	いじめ・不登校の早期発見・早期対応・未然防止のため、相談員を配置し、生きる力をはぐくむ教育の推進を行う。						
事業費実績 (千円)	359	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							359
事業概要	学校生活や家庭で問題や悩みを抱える児童への相談を行う。児童の様々な問題行動や対人関係の問題、精神的な未熟さなど心身の不安定な状況に対応できるよう臨床心理学を専攻した相談員を配置し、児童や保護者と信頼関係を築き、いじめや不登校の早期発見・早期対応・未然防止のための支援に加え、相談業務の他にも授業などで気になる子どもたちとの関わりなども行っている。						
	町費のスクールソーシャルワーカー（SSW）や、県から派遣されているスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）との連携や情報共有を行いながら相談業務を実施している。						
	【昨年度からの変更点】						
	令和6年度から町費のスクールソーシャルワーカーを配置したことに伴い、県のスクールソーシャルワーカーとの連携も行った。						
事業の対象	小学校児童・保護者						
事業の効果	指標		令和6年度		令和5年度		令和4年度
	実施日数		39日		29日		37日
	来室者数		延べ63名 1日あたり1.6人		延べ96名 1日あたり3.3人		延べ211名 1日あたり5.7人
	相談件数		延べ60件 1日あたり1.5件		延べ71件 1日あたり2.4件		延べ129件 1日あたり3.5件

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子どもと親の相談員配置事業は、不登校傾向にある子どもへの対応やいじめ問題などで悩んでいる児童及び保護者の相談にあたり、適切な指導を行うことを通して、児童の様々な問題の早期発見、解決することを目的としている。 令和6年度は、1名の相談員で週1日程度開催した。相談件数は、R3：253件、R4：129件、R5：71件、R6：60件と減少している。相談件数の減少要因は不明であるが、不登校児童の減少等数字上の目に見える改善がある訳ではないため、悩みを抱える子どもの減少と判断することはできない。利用対象者が相談室の存在を認知していない可能性も視野に入れ、周知の強化等の検討を進めたい。 要保護児童対策地域協議会でのケースは増加傾向にあるため、悩みを抱える子どもが安心して相談できる環境を確保する必要性は高いままである。児童への周知を行い、相談が必要な児童にそうした機会を提供したい。相談員については、児童の話をじっくり聴いて嫌な気持ちを共感するように努め、どうしたらいいかを一緒に考えながら適切な指導を行っていることが子どもたちの安心感に繋がっていると考えられる。 また、子どもと親の相談員は、学校と保護者、地域、行政との連携においても大きな役割を担っており、子どもたちの様子について、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのケース会議において情報共有を行うなど、子どもたちが抱える問題の解決に向けて努力している。これからも円滑に相談や指導が行えるような体勢づくりを図りたい。			

2. 特別支援教育支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施 策		3. 特色ある学校を展開する				
	施策の展開		①学力・生きる力の育成				
事務事業目標	特別な支援や配慮が必要な児童の自立や社会参加に必要な力を養うことを目的とし、主体的な学びや学校での取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う。						
事業費実績 (千円)	3,973	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							3,973
事業概要	発達障害を含む特別な支援や配慮が必要な児童に対し、担任の教員と連携し、交流学級でのサポートを行う。具体的には、LD（学習障害）の児童に対する学習支援、ADHD（注意欠陥／多動性障害）の児童に対する安全確保などの学習活動上のサポート、更には低・中学年を中心とした授業支援（教室指導の補助）を行う。 【昨年度からの変更点】 支援員の配置を1日あたり3→4名に増員した。また、個別の指導計画の作成やアセスメント、教材提供ができる教育支援ソフトを幼稚園及び小学校へ導入した。						
事業の対象	特別支援教室に入級し、生活の介助や学習指導の支援を必要とする小学校の児童等						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	特別支援学級 児童数	16名 (うち知的7名、 自閉・情緒9名)		16名 (うち知的7名、 自閉・情緒9名)		17名 (うち知的9名、 自閉・情緒8名)	
	特別支援教育 支援員	8名		4名		6名	
	実施日	延べ518日・人		延べ355日・人		延べ352日・人	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	小学校の策定した特別支援学級教育課程においては、「特別支援教育を学校経営の中核に据え、個々に応じた支援や配慮をしながら、周りの児童と共に生きていこうとする力を育むために、学級担任はもちろん全ての教員が関わりを持つとともに障害のある子どもを支援、共に学びあえる学級、学年、学校集団づくりの具体化、実践化を図る。」とし、特別支援学級に入級する児童へ学校全体での支援を行っている。 令和5年度より、特別支援学級入級児童は授業時数の半数以上を特別支援学級で学ぶこととされたことを受け、特別支援学級担当の教員だけでなく、特別支援教育支援員を含めた学校全体で児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服していく必要があると考えられる。また、近年教員数は減少しているが特別支援学級入級児童は増加傾向にあり、教員の負担が増えている。 そのため支援員の配置については、今後ますます必要となるため、教育支援ソフトの活用を含め、特別支援学級の環境整備をさらに拡充していく。			

3. 図書支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	②教育環境の充実					
事務事業目標	小学校図書の充実並びに児童の読書活動のいっそうの推進を図る。						
事業費実績 (千円)	1,060	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,060
事業概要	図書支援員は、児童の自主学習サポートや読み聞かせ、蔵書内容の把握、児童への図書貸出し時に絵本及び図書の内容説明などを行っている。また、学校支援ボランティアとともに学校図書の整理入替などを行っている。						
	さらに図書支援員は、講習会などの研修にも参加しており、各クラスでの取り組みとして授業における読み聞かせや図書室での調べ学習等のサポートに活躍している。						
事業の対象	小学校において、読書意欲を高めるための朝の読書時間を設けており、その際に児童が読む本の推薦も行っている。あわせて、新刊図書の紹介や新聞・テレビ等で話題の図書紹介を行っている。						
	【昨年度からの変更点】						
事業の効果	図書支援員へも学習用 Google アカウント及びタブレットを配布し、教員や子どもたちと同じ環境で学習支援ができるように整備した。						
	小学校児童						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	貸出冊数	6,007冊 1人あたり約25冊		6,105冊 1人あたり約25冊		6,400冊 1人あたり約25冊	
	蔵書数	10,631冊		10,432冊		10,487冊	
	「普段、全く読書 をしない」と回答	－ (設問なし)		42.6%		31.7%	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	全国学力学習状況調査の「読書は好きですか」という質問は令和6年度から削除され、家庭での読書活動の状況は不明である。一方で学校図書館での児童への図書貸出冊数は、延べ6,007冊で、年間児童一人あたりでは約25冊の貸出となっており、前年度と同等の水準を維持している。これは図書支援員が積極的に児童に対し図書に関する情報を発信したり、読書の楽しさを伝えたりするなど、様々な工夫を凝らしながら学校図書館運営を行っている結果であると考えられる。 また支援員は、子どもに委ねる学びにおける学校図書館のあり方について、先進校の視察や研修会などの自己研鑽に積極的に取り組む姿が見られる。これは今後の三宅小学校の見据える教育のあり方の観点からも評価できる。			

4. 外国語指導助手配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	①学力・生きる力の育成					
事務事業目標	外国語に親しみをもち、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、児童が積極的にコミュニケーションを図れるよう育成する。						
事業費実績 (千円)	2,996	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
					2,900		96
事業概要	令和2年度から、5・6年生には外国語科の授業で週2時間、3・4年生には外国語活動の授業で週1時間、1・2年生も学期に2回程度、外国の文化に触れ、親しむなどALTとの交流の時間を設けており、全学年に渡りALTを活用した外国語活動等の授業を実施している。配置回数は令和3年度より拡大し、年間120回としている。教員が効果的に授業を行うための補助としてALTを配置するだけでなく、ALTからも英語を使った授業展開のアドバイスをを行っている。 【昨年度からの変更点】 ALTの配置日数を週2日から3日に拡充した。また、ALTと授業を行うEルームへ新たに電子黒板とデジタル教科書を整備し、ICTを活用した授業環境を整備した。						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	配置回数	年間120回		年間120回		年間120回	
	外国語科の授業時間	350時間		350時間		350時間	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要		
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和6年度は、契約更新に伴い新たな事業者によりALTが配置された。支援については、昨年度と同様にALTとしての役割を十分に果たしたと言える。具体的には、授業者との授業の打ち合わせがスムーズにできた、授業中に子供のつぶやきを見逃さずにフォローできていたなど現場の評価も高く、実際に授業観察を行った際もその様子は見て取れた。また、電子黒板やデジタル教科書等のICTも積極的に活用している。 引き続き、児童にはネイティブの発音や表現に慣れ親しませ、聞くこと・話すことの機会を多く確保するため、本事業を継続する必要がある。			

5. ICT 支援員配置事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～				
	施策		3. 特色ある学校を展開する				
	施策の展開		①学力・生きる力の育成				
事務事業目標	三宅小学校のＩＣＴ環境整備・運用をサポートし、三宅小学校においてＧＩＧＡスクール端末の活用を推進させ、令和の日本型学校教育を行うことができる教育環境を構築する。						
事業費実績 (千円)	3,250	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			1,625				1,625
事業概要	本事業の目的は、三宅小学校のＩＣＴ環境整備・運用を補助し、三宅小学校において令和の日本型学校教育を行うことができることを目的としている。						
	本事業では3点に重点を置いて事業を実施している。1点目は、教員のＩＣＴ活用負担の軽減。ＩＣＴ機器の操作、教材作成、トラブルシューティングなど教員のＩＣＴに関する負担を軽減させることをねらいとしている。2点目は、ＩＣＴ活用授業の質の向上。ＩＣＴ支援員が教員に寄り添い、より効果的なＩＣＴ活用方法を提案することを期待している。3点目は、児童のＩＣＴリテラシー向上。児童がＩＣＴを効果的に活用できるよう、ＩＣＴ支援員が指導の補助を行う。						
	ＩＣＴ支援員は1名で、月7日程度、学校現場での支援を行っている。具体的な内容としては、授業支援・機器の問題対応・学校への事例紹介・クラブ活動支援・児童からのＩＣＴ相談の対応などを行っている。						
	【昨年度からの変更点】 配置日数を増加させた。						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標		令和6年度		令和5年度		令和4年度
	配置回数		71回		48回		44回
	1月あたりの 平均相談件数		約4.2回		約22回		約26回

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	支援員の技量は高く、教員が行う授業での支援も十分に行えている。また、令和6年度は令和5年度に引き続き、小学校において文科省のリーディングDXスクール推進事業を実施しており、そのなかでもICT活用について支援が行うことができた。子ども・教員からの評判もよく、支援員に期待される支援を行えている。			

社会教育に関すること

6. 学校・地域パートナーシップ事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	③地域との連携					
事務事業目標	子どもたちの規範意識や社会性等、教育課題解決のために、地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働して、子どもたちを育てる「地域と共にある学校づくり」をしっかりと根付かせて地域の教育力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	318	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				112		28	178
事業概要	①学校支援事業 地域の人々が学校運営に参画し、地域の教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる小学校図書室開放事業・登下校時の見守り活動・家庭科授業補助・プール授業補助等を実施。 ②子ども体験教室 放課後の子どもの居場所づくり、地域で活動する社会教育団体との交流を中心に、年間を通じて物づくり、歴史、スポーツ等を学ぶ子ども対象の体験教室を実施。 【昨年度からの変更点】 令和7年度からのコミュニティ・スクール導入のため研修会を開催するとともに、全国コミュニティスクール協議会主催の大会へ参加した。						
事業の対象	小学校児童						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	学校支援ボランティア登録人数	65名		67名		77名	
	子ども体験教室開催回数	11回		9回		11回	
	子ども体験教室参加児童数	267名		169名		223名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	A		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子ども体験教室では、地域で活動する住民を講師に迎え、子どもたちの新たな体験の場となると共に、地域住民との交流の機会となっている。なお、令和4年度は感染症対策を行いながら例年どおりの規模で各教室を実施することができた。主な教室としてスポーツ教室・銅鏡づくり教室等を実施した。 子どもたちが地域の方と関わることにより、あいさつやコミュニケーション力などが改善・向上し、地域の方にも子どもに関心を向けるきっかけとなっている。また、プール授業の監視・家庭科授業補助等については、「頼りにしている」との声が教頭より聞かれた。教職員の負担軽減という観点からも、本事業は今後も継続したい。			

7. 青少年健全育成事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	4. 青少年の健全育成を推進する					
	施策の展開	①関係機関の連携強化 ②青少年活動の推進 ③青少年を取り巻く社会環境整備の推進					
事務事業目標	青少年問題のもつ重要性に鑑み関係機関及び団体が緊密な協力を保ち、広く町民の総意を集めて、次代を担う青少年の健全な育成を図る。						
事業費実績 (千円)	36	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							36
事業概要	①青少年健全育成協議会研修会 青少年の健全育成や非行防止を図るための青少年健全育成協議会の総会を開催した。 協議会の解散を議題とし承認を得たため、年度末での解散に至った。 ②磯城郡3町子ども交流会 奈良県から委嘱された磯城郡内の青少年指導員とともに、磯城郡3町子ども交流会を開催することで磯城郡内の小学生の交流の場を創出した。 【昨年度からの変更点】 青少年健全育成協議会については、地域の負担が多い一方で、見守り活動の効果が認められないことから令和6年度をもって解散した。						
事業の対象	町民						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	不審者情報数	1件		2件		3件	
	犯罪被害件数	42件		24件		32件	
	子ども110番参加者数	101名		71名		70名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	D A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☒ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	青少年の健全育成や非行防止を図るために、学校、地域、関係機関と連携する青少年健全育成協議会においては、子どもの巡視活動を実施していたが、近年は外で遊ぶ子どもが少なく、巡視活動中は子どもに出会うことがない。また、巡視に参加するボランティアも減少している。そして、三宅小学校においては新たなコミュニティスクールが導入され、地域とともにある学校づくりが令和7年度から始まろうとしている。このような状況から、青少年健全育成協議会はその役目を終え、次のコミュニティスクールへ引継ぎを行うため解散した。			

8. 地域人権学習事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	4. 人権意識を向上する					
	施策の展開	①人権教育・啓発体制の充実					
事務事業目標	人権意識を高め、人権啓発を進めるために、自尊感情を育むことの大切さを地域に実情に応じた人権研修や学習支援を通して考えることにより、町民の人権尊重精神を培っていくことを目的とする。						
事業費実績 (千円)	1,640	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,640
事業概要	① 三宅町地域人権学習講座 三宅町地域に関わる身近な人権問題を検証・学習することによる人権啓発の実施。 ② かいほう塾 中学生の生きる力としての学力保障の支援を行う教室。 学習支援として教科学習を図り、学力と人権について考える機会として実施。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民・町職員及び式下中学校生徒						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	地域人権学習講座実施回数	5回		5回		5回	
	地域人権学習講座参加者数	延べ173人		延べ274人		延べ213人	
	かいほう塾 開催回数、参加生徒数	33回、延べ505人		31回、延べ581人		37回、延べ592人	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要		
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☒ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和6年度も生徒の学力保障と人権意識の醸成を目指して「かいほう塾」を実施した。学習だけでなく居場所づくりとしての役割も担っているが、本来の人権意識の醸成を目的とする参加者は少ない。この点、ユースセンター事業との重複があるため、居場所づくりとしての見直しの必要性が生じている。 地域人権学習講座について、令和6年度も5回実施した。職員研修としても位置付けられているため、職員の参加者は多いが、住民の参加者は少ない状況にある。そのため、人権教育の推進のため実施方法の改善が必要となっている。			

9. 人権教育推進事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施策		4. 人権意識を向上する				
	施策の展開		①人権教育・啓発体制の充実				
事務事業目標	人権問題について正しい理解と認識を培い、あらゆる差別を許さない地域社会を築くため、人権問題に関する啓発活動と人権教育を推進し、お互いの人権を尊重する意識の高揚を図ると共に、基本的人権の確立を目指す地域社会づくりを行う。						
事業費実績 (千円)	900	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							900
事業概要	三宅町人権教育推進協議会の活動を支援するとともに、町・教育委員会・町内関係団体と連携し、次の目標達成のために町内での人権教育の推進を図る。 ①各種団体と緊密な連絡を取り、幅広い人権問題を把握し、人権教育の推進を図る。 ②地域社会に存在する様々な人権課題を解決するための教育を推進する。 ③研修会等の諸事業を開催するとともに、人権教育の深化を図る。 三宅町人権推進協議会の具体的な事業内容は、①研修会の実施、②地区別懇談会の実施、③管外研修の実施、④広報への人権コラム掲載、⑤関係団体との連携となっている。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	総会参加者数	86人		55人		53人	
	地区懇実施大字	10カ所		10カ所 (1カ所は自主開催)		6カ所	
	地区懇参加人数	延べ166人		延べ140人		延べ96人	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	「すすめよう、人権が尊重される人づくりと地域づくり」をテーマに、住みよいまちづくりの実現に向けた取組を行うため、三宅町人権教育推進協議会を中心に研修会や各種の企画を進めている。令和6年度は、熊本県及び鹿児島県で全国人権・同和教育研究大会が行われ、磯城郡人推協として参加し、全国の実践から学ぶ機会を持つことができた。 また、郡や県の人権教育推進協議会と連携しながら講演会やフィールドワーク等にも参加して研修を行った。 地区別懇談会については、令和6年度は10自治会全てで行うことができた。また、町人推協主催の管外研修は、三宅町のグローブ産業と関わりのある毛皮革産業についての研修として岡山県の長島愛生園へ訪問し、国立ハンセン病療養施設を見学し、ハンセン病について学ぶことができた。 さらに、広報「みやけ」への人権コラム掲載や、なかま「みやけ」の発行など、様々な機会を通して人権問題に関する啓発と人権教育の推進が図られていると考える。			

10. 三宅古墳群整備事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	3. 歴史・文化を保全・継承する					
	施策の展開	①歴史・文化の保全・管理 ②歴史・文化の活用・継承					
事務事業目標	三宅古墳群は、その特徴から学術的に重要な遺跡であると指摘されているが、現状では実態把握はもとより性格についての研究も進展していない。 そのため、基礎調査を実施し、今後の整備や活用に向けての方向性を探る。同時に三宅古墳群の歴史的意義を追求し、成果を広く周知していくことによって、町の歴史はもとより三宅町全体での知名度・魅力度の向上、町民のシビックプライドの醸成を目的とする。最終な目標として、国あるいは県史跡指定を目指して事業を進めていく。						
事業費実績 (千円)	2,579	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			1,000	500			1,079
事業概要	①発掘調査によって古墳の規模・築造時期などの基礎データ取得する ②発掘調査報告書を作成し、歴史的意義を追求する ③古墳群の保護・保存・活用策を検討する ④事業による成果を町内外へ広く周知する ⑤町内開発案件に伴う発掘調査及び工事立会調査 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	調査済み古墳数	3基		3基		3基	
	報告書作成件数	0件		0件		0件	
	史跡指定件数	0件		0件		0件	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度までの発掘調査により、当初計画の半分（古墳調査計画数6基の内、3基終了）が終了することとなった。調査を優先させて進めてきたため、発掘調査報告書の作成・刊行作業が進んでおらず、令和4年度からはその作業を中心に行うこととし、令和5年度も引き続き報告書作成に向けた作業を実施した。今年度の作業内容については、アンノ山古墳（平成29年度～令和元年度調査）及びアンノ山南古墳（令和2・3年度調査）から出土した資料の写真撮影及び現場で記録した図面のデジタルトレース作業、報告書に掲載する図版の作成を行った。残る作業として文章作成及びレイアウトがあり、次年度も引き続き進めていく。また、瓢箪山古墳（平成26～28年度調査）の報告書作成についても作業の進行に時間がかかってしまうことが課題である。 また、事業成果を基にして博物館等での出土資料展示や、古墳群など町内文化財見学者に向けて文化ホールロビー展示資料や現地での解説をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施した。今後も最新の成果を継続的に発信し続けることで町文化財の魅力を発信していく必要がある。 町内開発案件に伴う調査として、宅地開発に伴う発掘調査1件、工事立会調査2件実施し、適切かつ円滑な埋蔵文化財行政の遂行に努めた。			

11. 三宅町文化祭

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施策		1. 生涯学習を充実する				
	施策の展開		①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援				
事務事業目標	町内における文化活動団体等の日頃の文化活動における学習成果を発表する場を提供し、町の文化活動の発展と振興を図る。						
事業費実績 (千円)	937	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						42	895
事業概要	日頃の文化活動における学習成果を発表する場として、10月下旬の土・日曜日に開催。 ・芸能発表 ・作品展示 ・模擬店、フリーマーケット出店 参加者が減少傾向にあるため、令和5年度より芸能発表及び模擬店、フリーマーケット出店について、土曜日のみの開催としている。						
事業の対象	町民、各種団体						
事業の効果	指標		令和6年度		令和5年度		令和4年度
	芸能発表 参加者数		22組 137名		224名		259名
	作品展示 参加者数		23組 143名		141名		141名
	模擬店 参加店舗数		15店舗		22店舗		22店舗

12. 生涯学習推進講座事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	1. 生涯学習を充実する					
	施策の展開	①生涯学習の啓発・情報提供 ②特色ある講座の開催 ④団体の育成・支援					
事務事業名	生涯学習推進講座事業						
事務事業目標	町民の誰もが、いつでも、どこでも学習活動をする事ができ、人生に生きがいと喜びを見出せるよう学習意欲の向上とスキルアップを促進する。						
事業費実績 (千円)	965	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						415	550
事業概要	町民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層に応じた学習内容の提供や学習機会の提供を行う。 ①開校式公演…ならフィルハーモニー管弦楽団演奏 ②カルチャー学習講座 (年6回実施) ③歴史学習講座 (年2回実施) ④県外社会・歴史見学 (年2回実施) ⑤閉講式公演…ママさんプラス nara 【昨年度からの変更点】 屯屯大学校の公式LINE アカウントを作成し、事業の周知方法をチラシ郵送からLINEでの配信に切り替えた。						
事業の対象	町内在住・在勤の成人						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	開催回数	17回		14回		12回	
	参加者数	604名		481名		356名	
	登録者数	82名 (LINE登録者数)		109名		77名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える今日、生涯学習の重要性は一層高まっている。特定の講座を楽しみにしている住民もいるが、総じて住民からのニーズは高く、様々な学習・体験を通じて見識を深めることができることから、今後も魅力ある講座の情報を収集し実施していきたいと考えている。 本町文化財担当の学芸員による歴史学習講座「考古学を学ぶ～みやけの古墳入門～」では、出土した土器現物を実際に手に取ってもらいながら、三宅町に点在する三宅古墳群を学ぶ機会になった。参加者からは、「三宅古墳群に触れるととてもいい機会になりました。」との意見もあった。			

13. 社会教育関係団体運営活動補助事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施策		1. 生涯学習を充実する				
	施策の展開		①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援				
事務事業目標	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、対象となる団体に対して運営・活動に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付する。						
事業費実績 (千円)	1,205	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							1,205
事業概要	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、その運営・活動に対し補助金を交付する。 ・文化協会 ・スポーツ少年団 ・婦人会 ・スポーツ協会 ・小学校PTA ・総合型地域スポーツクラブ ・ボーイスカウト 【昨年度からの変更点】 子ども会連絡協議会が解散したため、交付団体が減少した。						
事業の対象	三宅町社会教育委員会議において意見聴取の上、町長が適切と認めた社会教育関係団体						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	補助団体数	7団体		8団体		8団体	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）						
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少			
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）						
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない			
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）						
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない			
総合評価 （判定）	B	A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要					
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する						
判定説明 及び考察	社会教育関係団体に補助金を交付することにより、各々の団体の育成・活性化が図られ充実した組織の運営が可能となっている。しかしながら、団体役員の高齢化や少子化に伴う加入者の減少など課題もある。 社会教育関係団体と連携し、町主催事業へ参加・協力いただくことにより、各種イベント開催をすることができた。今後、各団体の活動や補助金活用による効果を注視しながら、金額について精査していく。 【参考】 文化祭…文化協会・婦人会・ボーイスカウト・スポーツ協会 マラソン大会…婦人会・ボーイスカウト・スポーツ協会・スポーツ少年団・ 総合型地域スポーツクラブ 子ども教室（スポーツ教室）…講師として総合型地域スポーツクラブより年5回						

14. 社会教育施設管理運営事業

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	1. 生涯学習を充実する					
	施策の展開	⑤生涯学習施設の整備					
事務事業目標	生涯学習の拠点となる施設の整備を行い、住民の生涯学習への参加の増進を図る。						
事業費実績 (千円)	8,205	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						847	7,351
事業概要	町民の生涯を通じた学習環境の整備と、町民の文化・芸能・教養の向上とふれあい豊かな地域社会づくりを図るとともに、産業振興に寄与することを目的に設置された文化ホールの適切な維持管理を行う。 【昨年度からの変更点】 事務室内の空調設備の修繕を行った。						
事業の対象	町民						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	貸出団体数	21団体		21団体		14団体	
	貸出件数	45件		41件		33件	
	ホール使用料	847,460円		721,060円		653,740円	

15. チャレンジゴルフ大会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱		第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～				
	施 策		2. 生涯スポーツを充実する				
	施策の展開		①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実				
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	11	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							11
事業概要	高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域への愛着を深めることを目的に生涯スポーツ事業を推進し、世代間交流を促進するためチャレンジゴルフ大会を開催。チャレンジゴルフはグラウンドゴルフやゲートボールなどの要素を盛り込んだ三宅町オリジナル競技であり、子どもから高齢者、初心者から経験者まで楽しむことができる。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町民及び町外在住者						
事業の効果	指標		令和6年度		令和5年度		令和4年度
	開催回数		1回		1回		1回
	参加者数		37名		50名		29名

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☒ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	スポーツ大会を開催することにより、世代間交流の促進や町民のスポーツ振興、体力向上に寄与している。以前に参加者から年2回開催の要望があったことを受け、町オリジナルスポーツを発展・普及させるため2回実施した年度もあったが、参加者が減少傾向にあるため、令和6年度は1回のみの開催とした。 本大会は一定数の参加者があり町民のニーズもあるが、参加者の高齢化や固定化も見られるため、若年層が参加しやすい大会の実施について検討する必要がある。			

16. マラソン大会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	・スポーツ振興と健康体力の向上を図る ・スポーツに親しみ健康的な心身を培う						
事業費実績 (千円)	1,986	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						441	1,545
事業概要	健康増進とマラソンに挑戦する機会の提供として開催する。一般・高校生（10.0 km）、一般・高校生（3.0 km）、中学生（3.0 km）、小学生4～6年（1.5 km）、小学生1～3年生（1.5 km）、ファミリーランの部（1.5 km）を設定。 【昨年度からの変更点】 今大会より 10 km部門を新たに設定し、参加費について町内在住者は半額（中学生以下は無料）とした。（高校生以上：町内 1,000 円、町外 2,000 円／中学生以下：町内無料、町外 1,000 円） なお、記録計測を行わないファミリーランの部については引き続き無料とした。						
事業の対象	町民及び町外						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	総参加者数	465名		314名		335名	
	町内参加者数	117名		66名		95名	

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☒ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 （判定）	C		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☒ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	マラソン大会を継続して行うことにより、スポーツを通して町民の心身の健康増進が図られる。令和5年度からはコロナ禍前の大会規模に戻すとともに、ボランティアによる豚汁の振る舞いなども復活した。また、令和5年度より参加費を有料化した。 令和6年度からは10 kmコースの設定やメイン会場を変更して実施したが、町内の参加者は微増にとどまっている。参加者の多くは町外在住者であり、本来目的としていた町民の心身の健康増進が図られているとは言えないため、事業の見直しが必要である。			

17. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施策	2. 生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事務事業目標	(大会開催趣旨より転記) 幼少期からの運動経験は、生涯に亘ってスポーツに親しみ、健康増進につながることから、長距離走の普及を通して子ども達の体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い大会を通して子どもの健全育成を図る。						
事業費実績 (千円)	256	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							234
事業概要	奈良県下すべての市町村が参加して開催される市町村対抗子ども駅伝大会に出場するため、町内で選考会を実施する。また、出場選手として選抜された選手は、大会に向けた練習及び県主催の練習・講習会に参加する。 【昨年度からの変更点】 なし						
事業の対象	町内の小学5・6年生						
事業の効果	指標	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	予選参加児童数	8名		9名		13名	
	練習回数	13回		15回		13回	
	本選順位	9位(町の部3位)		11位		23位	

三宅町教育委員会事業評価報告書（令和6年度対象）についての意見

元 三宅町教育委員長

元 奈良県 PTA 協議会会長 岡本 真寿美

1 学校教育に関すること

・子どもと親の相談員配置事業については、本事業の目標である「いじめ・不登校の早期発見早期対応。未然防止」「生きる力をはぐくむ教育の推進」を達成するための必要な事業であると思われる。相談件数が年々減少しているが、不登校児童の減少等数字に見える改善がないということは、悩みを抱えた子どもが減少しているとは判断できない。不安や悩みを有する保護者や児童にとって『いつでも悩みを聞いてもらえる』という安心感が必要なのではないかと思う。『今話したい』のに1週間後しか相談室が開いてない、『もういいや』となっている子どももいるのではないか。このような場合は、その1週間を誰かが繋ぐ取り組みが必要なのではないかと思う。また誰かに相談したいと思っていても相談室の存在を認知していない可能性もあるなら周知を徹底させるように努力すべきである。優れた取り組みであっても必要としている人に知られていない・利用してもらえていなければ『十分な成果』をあげられているとは思えない。要保護児童対策地域協議会でのケースが増加傾向にあるということは、不安や悩みを有する保護者や児童が減少し問題解決に向かっているわけではなく、安心して相談できる環境の確保の必要性は高いと思われる。

いじめや不登校は一朝一夕に解決する問題ではなく、特効薬があるわけでもない。家庭環境に入り込む必要があり担任教諭にとっては通常の学級経営に加え大きな負担になっていることは容易に想像できる。だからこそ担任教諭だけではなく学年・学校全体で問題に取り組み、SSW・SC との情報共有をスムーズに行い問題解決につなげていくことを期待する。言うまでもなく一番苦しいのは問題に直面している子どもであり、その子と日々向き合っている保護者であることを忘れることなく継続的な支援ができるように教育委員会のさらなるバックアップを期待する。また昨年度も意見させていただいたが、相談員の配置だけでなく、不登校傾向にあり教室に入ることしんどさを感じる児童が安心して過ごせる居場所を保健室以外に学校内外に設置されることを施策として実現していただきたいと思う。

・特別支援教育支援員配置事業については個々に応じ特別な支援や配慮を行うことにより十分な成果が上がっていることを評価する。障害の多様性により学習の補助だけでなく生活の中での安全保障や生活のサポートなど、必要なサポートは児童一人一人異なる。子ども達が安心して学校生活を送れるように、きめ細やかなサポートが継続的にできるよう教育委員会のさらなるバックアップを期待する。障害が軽微であったり、いわゆるグレーゾーンにあり特別支援学級に在籍していないが支援が必要な児童も少なからず存在すると思われる。それらの児童が支援の手からこぼれることの無いよう、教員に過度な負担がかからないようにするためにも支援員の配置事業についてはさらなる拡充されることが望まれる。三宅小学校に通うすべての児童が安心安全で楽しい学校生活を送れるように教育委員会だけでなく町行政あげてのバックアップを期待する。

・図書支援員配置事業については継続的な配置により図書室の維持管理、児童の調べ学習のサポート、読み聞かせなどの読書教育に大きく貢献し十分な成果が上がっていると評価できる。図書支援員が様々な工夫を凝ら

しながら図書室運営を行い、児童が本に親しむ環境を作り上げている様子が推察される。また先進校の視察や研修会へ参加し自己研鑽に積極的に取り組む姿も大いに評価できる。全国学力学習状況調査から「読書が好きか」という質問が除外され、子どもたちの意識現状を図ることができなくなったが、学校での図書の貸し出し冊数が前年度と同等の水準を維持していることが、子どもたちの読書離れを食い止めている表れでもあると推察される。

図書支援員へ学習用 Google アカウントとタブレットが支給され、教員や児童と同じ環境で学習支援ができるようになったことも大いに評価される。読書はすべての学習の基本となる大切な活動である。デジタル化が進み何でもパソコンで調べられる時代ではあるが、それを読み理解する力を得るには幼少期からの読書習慣が大切であるのは言うまでもない。楽しく本に触れ、文章を読み取る力をつけるためにも本事業の継続を望む。

・外国語指導助手配置事業については令和2年度からの学習指導要領に即した外国語活動・授業が行われるようになり5年目を迎え、低学年より外国語に接してきた児童が高学年、中学生となり、今までの小学校での外国語教育の成果が見えてくるとともに問題点も指摘され始めている。すなわち、小学校時代の『聞く・話す』というどちらかといえば『楽しく体験する授業』から、中学生になると文法を中心とする『読む・書く』という高校受験に向けての授業内容になり一気に楽しくなくなる・英語が苦手になる子どもが多くなるそうである。小学校で好きになった外国語（英語）を継続できるよう、小学校と中学校の連携も必要であると考えます。

小学校においては今まで通り ALT を活用し『英語を聞き・話せる』ことの楽しさ、『外国の人とコミュニケーションをとる』ことの楽しさを十分に経験させてあげてほしいと思う。そのうえで中学校英語へのスムーズな移行ができるように教育委員会としてのバックアップを期待する。

・ICT 支援員配置事業については三宅小学校が『令和の日本型教育』を行うことができる機関となるために必要な事業であると思われる。ICT 機器の操作等は教員によって得手不得手があり、不得意な教員によっては教材作成・トラブルシューティングなど頭の痛い作業であり負担に感じることだと思う。それらを軽減することは教員が授業や子ども達に向き合う時間の確保のためにも必要であり、本事業が次年度以降も十分に活用されることを期待する。

2 社会教育に関すること

・学校・地域パートナーシップ事業については子ども達の規範意識の向上や社会性の確立、教育課題解決を目指すためには学校と家庭だけでなく地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働していくことが大切なのは言うまでもない。地域の教育力の向上のためにも本事業は必要であり教職員への負担軽減への有効性も評価できる。令和7年度からコミュニティ・スクールとして運営されるうえでも地域の人の協力は必要不可欠である。学校と地域が一体化され町全体の教育力向上に寄与される事業となることを期待したい。

・青少年健全育成事業については三宅小学校のコミュニティ・スクール化に伴い事業の引継ぎを行い独立した事業としては廃止されるとのこと。青少年の健全育成や非行防止を図るために必要な活動がコミュニティ・スクール内で継続されることを期待する。

・地域人権学習事業・人権教育推進事業については、中学生の学力保障と人権意識の醸成を目指しての『かいほう塾』は参加生徒の人数から推察して必要とされる事業であると思われる。家庭の経済状況等の理由で学校以外での学習の機会を得られない生徒への支援となり、学力の向上や希望する進学をかなえるためにも必要な事業であると思われる。また友達関係を築くことや居場所づくりにも必要な事業であると思われる。参加している生徒の多くが本事業の本来の目的の一つである『人権意識の醸成』を意識していないようであるが、活動の中で『人権について考える機会』をどの程度設けられているのか。生徒達が単純に『教科学習に取り組む場』『学校以外の居場所』としか認識していないなら、参加している生徒に問題があるのではなく、運営している側の責任であるといえるのではないかと。他の事業と内容が重複しているなら一本化されるほうが望ましいのではないかと。他部署との連携を密にし、どのような形で運営していくかを協議され、参加している生徒達にとってより良い形で事業が継続されることを希望する。

また住みよい町づくりの実現に向け様々な取り組みが行われていることを評価する。それらの取り組みが町職員や参加されている諸団体関係者の人権意識向上に寄与しているのは言うまでもないが、諸団体に参加していない多くの一般町民にも広く参加してもらえるような実施方法を改善されることを期待する。

・三宅町古墳群整備事業については当初計画の半分の調査が終了したものの調査報告書の作成・刊行が進んでいないのが残念である。三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させ、町民の皆さんが『私たちの町・三宅』の歴史に興味をもち郷土への誇りと愛着を持てるよう町おこしにつながる企画・活用を期待する。

・生涯学習・生涯スポーツの充実についての各事業については子どもから高齢者まで参加できる様々な教室・行事が企画されていることは生涯学習の機会の提供、スポーツ振興、体力向上、健康増進に有効である。町民のニーズに合った事業が多くみられ一定数の参加者があるようだが、参加者の固定化や高齢化もみられるようである。今後、若年層など新たな参加を促すような事業内容、実施日等の検討を期待する。

3 総括

いつまでも住み続けたい街、他の地域から移住したいと思える街、それは生活の利便がよく、充実し特色ある幼児教育・学校教育が受けられ、生涯学習や生涯スポーツに取り組める環境が充実している『程よい田舎』だそうです。

三宅町は奈良県で一番小さい町でありながら奈良盆地の中心にあり、町内に二つの近鉄電車の駅を有し、奈良県内はもとより大阪・京都への通勤・通学へも大変便利な立地にあります。田原本・結崎道路の整備が進み大和中央道路（大和郡山広陵線）と繋がれば京奈和自動車道の三宅ICとともに奈良県の交通の要となる地域になることでしょう。近隣の商業施設も充実しており生活の利便性も高いと感じます。

三宅町まちづくり交流センターMIMO、コミュニティ・スクールとして再起動する三宅小学校が町民の生涯学習の起点となり、活発な活動が行われることを期待します。そしてそれらを広くアピールすることで『三宅町に住みたい』と移住してくる人が増え、三宅町のさらなる発展につながっていくことを期待します。

三宅町教育委員会事務事業評価報告書（令和 6 年度対象）についての意見

奈良教育大学大学院教育学研究科教授 小崎誠二

令和 6 年度における三宅町教育委員会の各事業の推進、ならびに日々子どもたちと真摯に向き合われている現場の教職員の皆様のご尽力に、心より敬意を表します。

これからの学校は、これまで積み上げてきた教育実践を生かし、子どもたちが自らの好奇心に基づいて失敗しながら試行錯誤できる自由で安心な学びの空間であるべきです。ただ、その「自由」や「安心」を、学校の教員だけで支えることには限界があり、教育委員会が主導して教育データ連携や多層的な専門人材を活用した「安心・安全のセーフティネット」を構築することが求められます。教育事業の評価にあたっては、教育の成果が現れるのは数年、あるいは数十年先であることもあり、現時点での評価が妥当かどうかはわからないという前提に立つ必要があります。単年度の「実施回数」や「参加人数」といった目先の数字に流されすぎず、子どもたちや現場の教職員の目の前で起きている質的な変化や実態をしっかりと見とるアプローチが欠かせません。こうした中長期的な視点と、これからの時代に求められる教育委員会像を踏まえ、各事業に対する見解をまとめました。

【1 学校教育に関すること】

1. 子どもと親の相談員配置事業

● 良い点： 複雑化するいじめや不登校の問題に対し、担任教諭だけが抱え込むのではなく、専門の相談員を配置して学校全体で問題に取り組む体制を作っている点は良いと思います。担任の教員が学級経営に注力できるよう、過度な負担をかけず、組織的にバックアップしようとする姿勢が評価できます。

● 課題点： 本報告書の評価方法として「相談件数の減少」をもって問題が改善していると判断することには注意が必要だと感じました。相談件数の減少は、悩みが解決したからではなく、相談したいけれどタイミングを逸して諦めたという子どもたちの思いの表れである可能性もあります。教育委員会に求められる本質の評価は、相談件数という数字の変化を参考にしながら、潜在的な悩みを抱えていた児童を、どれだけ早期にスクリーニングできたのか、支援に繋がれた件数はそのくらいか、実態の把握が大切です。

2. 特別支援教育支援員配置事業

● 良い点： 各人の個性や多様性に合わせて、単なる学習補助にとどまらず、生活の中での安全保障など児童一人ひとりにきめ細やかなサポートを継続的に行っている点は素晴らしいと思いました。子どもたちの学校生活における安心感に直結しているのではないのでしょうか。

● 課題点： 支援員の配置による成果は直ちには見えにくいいため、単年度の評価枠組みでは測りきれません。教育委員会は、特別支援学級に在籍していなくとも支援を必要とするいわゆる「グレーゾーン」の児童が支援からこぼれ落ちていないかという視点で、事業の網羅性を評価する必要があります。また、「通常学級のペースに合わせられたか」ではなく、一人ひとりの「のびしろ」がどれだけ引き出されたかという、個人の成長過程を重ねるオーセンティックな評価の視点を教育委員会と学校が共有することが求められます。

3. 図書支援員配置事業

● 良い点： 図書支援員さんが様々な工夫を凝らし、学校図書館での児童への図書貸出冊数を延べ 6,007 冊（年間児童一人あたり約 25 冊）と前年度と同等の高水準に維持している点は成果が現れていると感じました。ま

た、支援員自身が先進校の視察や研修会へ参加し自己研鑽に励んでいる点や、教員や児童と同じように学習用 Google アカウントとタブレットが支給されて、デジタルと融合した学習支援環境が整えられた点も素晴らしい実践だと思います。

● 課題点：全国学力学習状況調査から「読書が好きか」という質問が削除されたことで、家庭での読書活動の状況が見えにくくなったため、貸出冊数という「数字」への依存が高まりがちですが、本を借りただけで満足してしまうケースもあり、実際には読まなかった、読めなかったという実態も少なからずあります。教育委員会は、読書が児童の「読み解く力」や、深い教養としての「嗜み」にどう結びついているか、授業の質的向上など、貸出冊数以外の実態指標をどう構築するかが問われるのではないかと思います。

4. 外国語指導助手（ALT）配置事業

● 良い点：新たな事業者による配置後も、授業者との打ち合わせがスムーズに行われ、授業中の子どものつぶやきを見逃さずにフォローできているなど、現場からの高い評価を得ている点は素晴らしいと思いました。また、ALT が電子黒板やデジタル教科書等の ICT を積極的に活用している点も、教育環境と授業における質の向上に貢献していると考えられ、高く評価できます。

● 課題点：評価の枠組みが小学校単独で完結しがちな点に課題があります。小学校で「楽しく体験する」英語学習から、中学校で「読む・書く」を中心とする、いわゆる受験を意識した英語学習へと移行する際に、英語を苦手と感じてしまうという研究もあります。教育委員会は、小中連携の観点から、小学校での「外国の人とコミュニケーションをとる楽しさ」が、中学校進学後にどう維持されているかを長期的に追跡するなど、評価する仕組みを作る必要があるのではないのでしょうか。AI 翻訳が進化する時代において、ALT の真の価値は正確な発音指導だけでなく、人間とのコミュニケーションによって「あそび」や「楽しむ」経験となる場の提供へとシフトしていることを見据えた評価が求められます。

5. ICT 支援員配置事業

● 良い点：ICT の活用を苦手だと感じる教員に対し、教材作成やトラブルシューティングの支援を行うことで、教員の負担を直接的に軽減している点は評価されます。教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための不可欠な事業として機能していると考えられます。

● 課題点：評価として「ICT がどれだけ活用されたか」という利用率のみを追うことは評価として課題があります。求められる教育委員会像は、ICT の活用度を測るだけでなく、ICT 導入を機に既存のアナログな慣習や不要な業務を思い切って廃止する引き算の DX を評価指標に組み込み、教員の働き方改革を牽引しようとする姿です。

【2. 社会教育に関すること】

6～9. 地域連携および人権教育関連事業

● 良い点：学校・地域パートナーシップ事業や「かいほう塾」などを通じて、家庭の経済状況等により学校以外での学習機会を得られない生徒に居場所と学習支援を提供している点は評価できます。地域の人々が適切に学校運営に参画することは、教職員の負担軽減と町の教育力の質の向上の双方に寄与する可能性があります。

● 課題点：「かいほう塾」などの事業評価において、参加人数の確保や学習支援の実施という表面的な成果にとどまっている懸念があります。「人権について考える機会」がどれだけ設けられ、学習者の意識醸成に繋がっているのかという、本来の目的の達成度が評価項目において見えにくくなっています。学習者が単なる「教科

学習の場」としか認識していないのであれば、それは参加者の問題ではなく運営側の設計の問題となるかもしれません。教育委員会は、他部署とも連携しながら事業の重複を整理し、事業の実施そのものではなく「参加者の内面的な意識変化」をどう見とるかという評価手法のアップデートが必要です。

10～17. 整備・文化・スポーツ関連事業

● 良い点：三宅古墳群整備事業から、各種スポーツ大会、生涯学習推進講座に至るまで、幼児から高齢者までが参加できる多様な事業を展開し、健康増進やコミュニティの維持に大きく貢献している点は素晴らしいと思います。

● 課題点：参加者の固定化や高齢化が指摘されている中、毎年の「参加延べ人数」や「アンケートの満足度」といった前年踏襲型の評価だけでは、事業の有効性は測ることが難しいと思います。教育委員会としては、これらの事業が若年層の新たな参加をどう促し、世代間交流による化学反応を町にどう生み出しているかという波及効果に着目すべきです。古墳群などの歴史的リソースを、単なる社会教育の対象としてだけでなく、学校教育における探究学習の生きた教材としてどう連携させていくかという、部門を横断した評価の視点が求められます。

【3. 総括：これからの三宅町教育委員会に求められる役割と働き方改革】

教育の成果は、子どもたちが社会に出て困難に直面したときや、自らの人生を切り拓いていく未来において初めて可視化されるものです。そのため、行政の単年度評価という枠組みの中で成果の有無を数字で判断しようとするアプローチには、どうしても限界があり、ときとして学校を疲弊させてしまうことも考えられます。三宅町教育委員会に求められるのは、以下の3点ではないかと感じました。

1. 数字による管理に加えて、現場で日々起きている子どもたちの小さな変化や、教員の創意工夫という、実態をしっかりと見とる定性的な評価を充実させること。
2. 「自由と安心・安全」が両立する学校を作るためには、教員に心と時間の余裕が不可欠です。ICT支援員等の配置などの足し算にとどまらず、教育委員会自らが先頭に立ち、不要な業務を削減・統廃合する「引き算のDX」を断行し、真の働き方改革を実現すること。
3. 各事業を縦割りで評価するのではなく、学校教育と社会教育、さらには福祉等のデータを横断的に連携させ、根拠（EBPM）に基づいて学校現場を力強く応援する体制を築くこと。

三宅町が小さな町であることを生かし、顔の見える関係性を活かした機動的かつ柔軟な施策展開が可能ではないかと感じました。三宅町教育委員会と学校園の取組みは、先進的かつチャレンジしていることは、全国的に認められているところです。教職員が数字のプレッシャーからいい意味で解放され、結果を成果として受け止められるようになり、子どもたちののびしろを信じていきいきと教育活動に邁進できる環境がさらに整備されていくことを心より期待しております。